

令和8年度 事業計画

I 基本方針

諫早市シルバー人材センターは、会員による自主的な取り組みを基本に、高齢者のための就業機会の確保と就業の場を提供するとともに、会員の自主的なボランティアや社会参加、生きがい活動を通じて活力ある地域社会づくりに寄与しています。

センターの会員数は、平成18年度をピークに令和2年度からは減少傾向が続いており、新規入会者の伸び悩み、年齢の上昇による会員の高齢化といった課題に直面しています。シルバー事業に寄せられる地域からの期待に応えるためには「会員の拡大」が喫緊の最重要課題となっています。センターが地域社会で存在意義を高め、一層輝く存在となるためにも、組織の活性化につながる新規会員の加入促進、特に拡大の余地が大きい女性会員の確保が必要不可欠であり、重点的な取り組みを行う必要があります。また、会員の高齢化や全国で発生している重篤事故の状況を踏まえ「安全はすべてに優先する」という原点を再確認し、傷害事故の撲滅に向けた取り組みを強化するとともに、危険・有害な作業は受託しないなど、事業遂行の根幹となる、会員の安全・安心な就業の徹底に努めます。

今年度は、設立40周年を迎えるに当たり、今一度、会員一人ひとりが、「地域社会の支え手」を実践できるよう、シルバー事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、次の事業の推進に取り組んでまいります。

II 基本となる事業項目

- 1 会員の自主的参画による組織強化
- 2 安全就業と適正就業の推進
- 3 会員確保と事業開拓の推進
- 4 普及啓発活動の推進
- 5 女性会員による事業活動の推進
- 6 高齢者活躍人材確保育成事業及び職群研修の推進
- 7 設立40周年記念事業の実施

III 事業実施計画

1 会員の自主的参画による組織強化

シルバー人材センターの基本理念を再認識し、会員としての自覚と組織の運営基盤の強化に努める。

- (1) 会員相互の連携強化と組織強化を図るため、地域班・職群班活

動の更なる充実を図る。

- (2) センター事業を拡充するため、地区（ブロック）別協議会を実施する。
- (3) センター事業の向上を図るため、国・県・市や各種団体との連携強化を図る。
- (4) 公益活動であるボランティア活動の実施を図る。
- (5) 新入会員の確保のため、入会説明会のあり方について引き続き研究する。
- (6) 令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（通称「フリーランス新法」）に対応するため、国から示された基本方針に沿って、センター事業における新たな契約方法への移行を行う。

2 安全就業と適正就業の推進

会員が健康でかつ安全に安心して就業できるように役職員及び会員が一体となった啓発啓蒙に努め事故防止の徹底を図る。

- (1) 安全就業を維持するため、毎月第1火曜日を「安全の日」と定め、安全対策委員会による巡回指導を行う。
- (2) 安全就業のため、会員自らの体調管理と安全用具の着用の徹底と確認を図る。
- (3) 安全就業推進員による就業現場の巡視を強化し、安全対策の点検と徹底を図る。
- (4) 会員の安全意識を高めるため「安全だより」の発行や各種講習会等の開催を行う。
- (5) 安全就業並びに適正就業のため、「安全就業基準」、「適正就業基準」の周知徹底を図る。
- (6) 発注者や第三者に危害・損害などを与えることとなる損害賠償事故の撲滅を図る。

3 会員確保と事業開拓の推進

シルバー事業の意義と魅力を広くアピールし、新規会員の加入促進を推進すると共に、新たな就業先及び職種の開拓を図る。

- (1) 全会員による「一・一運動」を積極的に推進し、会員拡大と受注確保を図る。
- (2) 就業機会創出のため、請負・派遣就業先確保を推進する。

- (3) 公益サービス業として、会員の意識改革と接遇向上を図る。
- (4) ホームページでのPRを拡充するとともに、ケーブルテレビ・コミュニティFM・タウン誌等地元メディアの活用を強化し、新規会員及び新規利用者の獲得を図る。

4 普及啓発活動の推進

センターの事業や活動を広く市民に情報発信し、協力と理解を求めするため、普及啓発活動を推進する。

- (1) シルバー人材センターの広報のため、機関誌「のんのこ」を発行する。
- (2) 広報用チラシや各種メディアの活用、地域のイベント等を利用したPRなど、広報対策委員会を中心にシルバー人材センター事業の啓発啓蒙に努める。
- (3) 全国「シルバーの日」（10月第3土曜日）と連携した各種事業の展開を図る。

5 女性会員による事業活動の推進

女性会員のセンター事業への積極的な取り組みを推進するため、女性部会『コスモス』の活性化を図る。

- (1) 女性部会『コスモス』の総会への参加者増を図る。
- (2) 女性会員が馴染みやすい就業の開拓に努める。
- (3) 女性会員の加入促進に努める。
- (4) 福祉・家事援助サービス事業の積極的な取り組みを図る。
- (5) 女性会員の交流行事、研修会、講習会を開催する。

6 高齢者活躍人材確保育成事業及び職群研修の推進

就業機会の確保や新規会員募集、知識の取得、技能・技術の向上を図るため、国からの委託事業である高齢者活躍人材確保育成事業の活用や後継者育成を目的とした各種研修会を実施する。

- (1) 高年齢者の就業機会の確保を図るため、長崎県シルバー人材センター連合会と連携し、地域特性を活かした事業展開を図る。
- (2) 連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業の「周知・広報」を活用し、新規会員の募集を行う。
- (3) 職群班の後継者育成のため、センター独自の各職技能講習会を実施する。

7 設立40周年記念事業の実施

役職員をはじめ、全会員が設立40周年記念事業に向けて、積極的に取り組む。

- (1) 設立40周年記念事業実行委員会を設置する。
- (2) 設立40周年記念式典を開催する。
- (3) 会員は、設立40周年記念事業に積極的に参加する。